

第2回 勝山市立幼稚園のあり方検討委員会 議事録(要点筆記)

日時：令和4年8月22日(月)午後7時~8時45分

場所：教育会館 第5研修室

会長(あいさつ)

第1回の保育園と幼稚園のあり方検討委員会から、2か月ほど経った。その間に事務局は色々な資料の整理をし、本日用の資料に付けている。「勝山市の子どもたちのために」ということを一番に考えた上で、どのような体制で幼児教育を進めていくのかを、皆で考えていきたいと思う。協力をよろしく願いたい。

会長

今回は、第1回目ということや保育園と合同ということで、事務局の説明が中心で聞くことが多かったと思うが、今回は遠慮なく忌憚のない意見を出してほしい。

では、次第に沿って協議事項の(1)「第1回勝山市立保育園・幼稚園のあり方検討委員会」6月16日の確認を事務局から説明をお願いしたい。

事務局

6月16日に行われた「第1回勝山市立保育園・幼稚園のあり方検討委員会」の内容について確認をする。

(資料1)

まず、1ページの市長のあいさつでは、少子化が進んでいる勝山市において、認定こども園への移行が進んだ結果、認定こども園の1号認定と幼稚園の1号認定が被ってきており、今後市として私立と力を合わせていくべきか、これまでどおり私立と公立は別物と考えていくべきかという指摘をされた。今後の市の就学前の教育・保育を再提案する機会として幼児教育のあり方を踏まえて検討して欲しいと伝えられた。

2ページは、福祉児童課から、グラフを使って具体的に勝山市の出生数の推移について説明があった。その後、委員から質問や意見を頂いた。

その中で、2ページの委員の質問については、その場で福祉政策幹より回答された。

3ページの委員の「他市町での公立保育園・幼稚園の有無を知りたい。」との質問については、次回回答となっていたので、今回答えたい。

現在、福井県内17市町の中で公立幼稚園がある市町は勝山市を含め7市町である。一方、公立保育園は、あわら市と池田町以外の15市町である。

続いて、委員のご質問の「大野市の公立こども園ができた経緯等を資料にしてほしい。」という質問に答えたい。

現在、大野市には公立こども園はなく、資料として提供できるものはない。現在、設置されて

いる認定こども園は、幼稚園型というタイプで、私立の大野幼稚園が移行したものである。

また、大野市の公立幼稚園の状況は、平成18年に六呂師小学校が廃校になり阪谷小学校と統合された後、平成29年に、六呂師保育園が、校区が同じになる阪谷幼稚園に入り一体化された。しかし、一体化された阪谷幼稚園の園児が一人もいないということから翌年の平成30年から休園となっている。

もう1園は、平成24年に蕨生小学校が富田小学校に統合されることに伴い、平成26年から公立富田幼稚園の中に公立荒島保育園が入るという一体化がなされたものである。

当時、富田幼稚園には8名の園児がいたので、同じ施設の中に幼稚園と保育園が同居しているという形で運営されていた。その5年後、幼稚園対象児が卒園し、令和元年から富田幼稚園は休園となっている。

大野市では現在公立幼稚園4園がすべて休園している状況である。

ただ今の説明でご理解いただけたか。

委員

理解した。

会長

ただいまの説明について、他の委員から発言はあるか。

ないのなら、第1回のあり方検討委員会の確認は以上とする。

続いて、(2)の「これからの勝山市の幼児教育のあり方」について協議をお願いしたい。

事務局

勝山市の少子化について再確認をする。

(4ページ資料2)これは前回のあり方検討委員会の資料の抜粋である。出生率の減少とともに、公立幼稚園と保育園の園児数が減少している状況を改めて確認してほしい。

(5ページ資料3)この表は、令和4年7月1日現在の勝山市公立私立幼稚園・こども園・保育園に通っている子どもの人数である。

0歳から5歳まで、幼稚園・こども園・保育園に通う子どもを国では3種類に分けている。

3号認定の子どもは、0歳から2歳で家族が就労・妊娠出産・病気・障がいなどのため、保育を必要とする場合である。

2号認定の子どもは、3歳から5歳で同様に保育を必要とする場合である。

1号認定の子どもは、3歳から5歳で、家庭に子どもの面倒をみることができている方がいる場合である。

幼稚園は、1号認定の子どもである。現在、成器南幼稚園には、3歳児から5歳児まであわせて13名の子どもが通っている。私立こども園についても、水色の部分で誕生日がきて3歳になった子どもを含め、1号認定の子は、あわせて18名いる。勝山市内全体で1号認定園児数は★印の1と6をあわせて31名である。

3歳から5歳の保育園・こども園・幼稚園に通う園児の数をあわせると427名。そのうち1号認定の子は31名なので7.2%となり、成器南幼稚園児は3%となる。残りの97%は、2号認定

という形で幼児教育を受けている。

(資料4)これは国が示している「幼稚園 教育要領」、「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」、「保育所 保育指針」が平成29年に改正された内容である。これらは、公立も私立もともに適用されるもので、3歳以上の子どもに対しては、幼稚園も認定こども園も保育園も同じ教育内容になっている。

黄色の部分では、「ねらい及び内容」は、どこの園も同じ「健康、人間関係、環境、言葉、表現」となっている。これら5つの領域のねらい・内容に基づく活動を通して、小学校に入学するまでに育てていく具体的な姿として10の姿が示されている。この10の姿は、下の方の黄緑色である。これも、幼稚園・こども園・保育園で行っており、幼児教育には差がないということを理解してほしい。

現在、公立幼稚園は教育委員会が所管し、保育園、認定こども園は福祉部局が所管している。勝山市として、今後、教育委員会と福祉部局の連携を強化し、公立、私立の枠組みを超えて勝山市の子ども全員に対して等しく幼児教育を充実していきたいと考えている。

そのため、この検討委員会は、「保護者のニーズ」を踏まえ、多様な子どもとの生活や活動を通して効果的な教育を目指していくための「適正規模(子どもの数)」という観点、また、勝山市の今後の「幼児教育推進のあり方」という観点、さらには園の経営や維持管理に関する「財政」的な観点など、幅広い観点から、幼稚園のあり方を検討してもらいたい。

会長

これまでのことを踏まえた上で、幼稚園・保育園というくくりではなく、公立私立の垣根を取り払い勝山市全体の幼児教育のあり方を考えていきたいとの内容である。

それでは、これから委員の意見をいただきたい。ただいま事務局が提示した3つの観点「適正規模」という観点、「勝山市の幼児教育推進のあり方」という観点、「財政」という3つの観点と他にも様々な意見をお願いしたい。

委員

成器南幼稚園は、13名の園児がいるが、認定こども園があるのかかわらず幼稚園に入れたいと思っている保護者には理由があると思う。教えていただきたい。

委員

うちの家庭は、幼稚園を選択して通わせている。ここに書かれているように目指しているものは、かぶる部分があると思うが、各園、各家庭の事情で子どもに何が足りないか、それをふまえた上で、他の家庭の方々は認定こども園を選択して通わせている。その家庭で、一番いい場所を選択していると思う。

どこが一番いいというのではなく、子どもにとってどのような教育を受けさせたいかを見て回った上で決めている。うちは、南幼稚園が一番合っていると思い、幼稚園の幼児教育に共感を得たということである。

委員

幼稚園教育の中で、認定こども園とは違い、例えば造形教育など、教育面でここというものがあれば教えてほしい。

委員

自分は、南幼稚園の幼児教育の内容に共感を受けた。

会長

幼児教育の内容とは具体的にどこか？

委員

中部幼稚園がなくなった時点で、幼稚園は南幼稚園1園となった。先生方は、勝山市全体を子どもたちの遊び場として考え、晴れた日には河原方面や大仏、遠いところでは村岡山まで歩いて行ったり、時にはバスに乗って六呂師等に行ったりしている。こども園の話を知っていると、そこまで行動範囲が広がらないと思う。これが南幼稚園の特徴ではないかと思う。

委員

それは人数が少ないからできるのではないか。

委員

上の子どもの時は35人ほどいたが、その時からである。父母の会として、資源回収で集めたお金をバス代にあてて戸外活動に協力している。昔からこのような形で行っている。

事務局

今通っている幼稚園のことをありがたい・素晴らしいと言ってもらい、教育委員会としてはとても嬉しい。その良い所を色々な園で取り入れてたらと思う。

会長

幅広い勝山市全体での自然体験などを実施している教育に魅力を感じるということか。

事務局

こども園では幼稚園のような行事はないのか、こども園のことを聞いてみたい。

委員

保育園側の意見も聞いてほしい。基本的に、現在の南幼稚園をどうするかということになっているが、今まであったものがなくなる、もしくはどうにかなっていくことを考えた場合に誰もが当然そのことに関して、理解はしながらでも、さみしく思ったり反抗してみたいという気持ちになったりすることを前提として話をさせていただきたい。

子どもにとって、負の財産を残さないというのが私たちの宿命と思っている。

子どもたちの未来に向けて、最善の利益になる方法・方策を考えていかなければならないのではないかと考えている。この際、個人的な感情ではなくて勝山市の幼児教育を私たち大人がしっかりと考えて対処していかなければならない。そして今、ここで意見交換をしている私たちの責任でもある。自分たちにとって都合のいい話し合いをするのではなく、勝山市の子ども全体としての話し合いをしてほしい。

保育園は、50年以上の歴史がある。その間いろんなことに取り組んできた。障がい児保育・気がかり児を対象とした保育・医療ケア児保育、一時保育。それから、昔だと、夜間保育・休日保育・保護者支援保育などその時代の保護者のニーズに合わせて色々な内容の保育を取り入れてきた。特に勝山市では、公私立の園長が集まり、常にその時代に合った保育というものの話し合いをしてきた。勝山市の場合は、園長同士が仲良くいろんな情報を出し合いながら、どうしたらいいかという事で進めてきた。

昔から幼稚園は小学校と連携を取って教育的な部分が充実しているというように言われている。保育園やこども園はただ子守をしているだけというイメージがあるが、決してそうではない。しっかりと教育・保育を充実してきている。うちの保育園では、現在子どもの在籍数は115名。そのうち3,4,5歳児は、75名いる。45年以上前からモンテッソーリ教育というのを取り入れている。どの職員も幼稚園教諭の資格と、保育士の資格を持っている。だから、幼稚園の考え方もわかるし、保育者としての関わりもできる両面でやってきた。また、2年間の通信教育を受け、モンテッソーリ教師としての資格をほとんどの職員が持っている。その教育を含め、幼児教育と保育の両面にわたり、内容の充実に努めている。

モンテッソーリ教育はどのような教育かという、イタリアのマリア・モンテッソーリが考えた子どもたちの自主性を重んじる教育である。主体性を尊重しながら、子どもたち一人ひとりに向かい合う教育をしてきた。今まさにその教育が学校でも取り入れられるようになってきている。一人ひとりが主人公ということである。できれば、ぜひ保育園を見てもらうことで、私が今伝えたことが理解されると思う。私は、本当の意味で保育園というのがどういうものなのか理解し、同じまな板の上に乗って話をしてくれると有り難い。

少人数の行き届いた教育・保育が良いという見方もあるが、0歳児から就学前までの6年間を預かる中で、0歳児からの育ちがわかっているからこそ、お互い自然と子ども同士の絆が生まれ育っている。0歳児から6歳児までの人間形成の大切な時期だからこそ、たくさんの仲間と切磋琢磨しながら自分磨きをしていく、そんな経験が必要と思う。思いやりや優しさと共に育ちあう教育の大切さを痛感している。少ないから行き届いた教育を受けられるといった思いはよくわかるが、たくさんだから目が届かないということはない。教育・保育のやり方次第だと思う。そして、職員の力量次第だと考える。子どもたちは、したたかに大人の姿や考え方を見極めながら生きる知恵を身に付けている。子どもたちにはごまかしや嘘は一切通じない。本心を付けてくるため、私たちも心得ながら子どもたちと関わっている。

以前から幼保一元化という言葉をよく聞いた。それは、幼稚園と保育園とが別々でなく一体化することが目標であった。国も幼保一元化を掲げながらも実現できずにきたが、この幼保一元化を実現できたのが、この認定こども園ということである。

幼稚園は文部科学省が管轄、保育に困らない子どもが対象。家庭でみられる子どもということ。

保育園は厚生労働省が管轄、保育に困る子が対象。共稼ぎで家でみられない、そういう子どもが対象という形で幼稚園と保育園を二分してきた。ところが今度はこども園という形をとり、幼稚園と同じ機能を担うことになった。どちらの子どもも預かれるということである。これも時代の流れとして、受け止め進めていかないといけない。

研修により義務付けということで、当然こども園になるために全員の職員が更新のための研修を義務付けられた。反対に幼稚園がこども園になるケースもたくさんある。その場合は、保育士としての資格を義務付けられる。そうして同じ土台作りができた。以上のようにこども園は幼稚園と変わらない教育・保育をとり入れているということで安心してほしい。

勝山の私立保育園・こども園では、理事長・園長が一丸となって少子化による危機感を持ち、統合もやむを得ないと考え、対応を話し合っている。経営面でも、体力のある間に解決すべき問題でもありと早急に話し合いが進んでいる。

子どもたちが少なくなるということが目の前に迫ってきているということ、実感できているのは私たち保育者だと思っている。

教育・保育は幼稚園と何も変わらないし頑張っているということを知ってほしい。

0歳児は3人の子に先生が1人。1歳児2歳児は6人の子どもに先生は1人、3歳児は、20人の子に先生は1人。4歳児は、30人に先生が1人。5歳児は30人に先生が1人というように決まっている。

そして運営費は、人数分しか入ってこないシステムになっているので、子どもの人数が少なければ少ないほど収入がなく、職員の給料や園の維持費など持ち出しが多いということになる。そういうことも踏まえた上で検討委員会の話が進んだらいいと思う。

会長

こども園の教育は幼稚園と変わらないんだということを知ってほしい。

委員の具体的に勝山市全体をフィールドにして自然活動をしていることが公立幼稚園では魅力だと言うが、こども園では具体的な野外活動や自然活動はどれくらいしているか教えてほしい。

委員

野外活動・自然活動というのは、どの保育園でも行っている。幼稚園だけがやっているのではなく、私立の認定こども園・保育園両方とも年間を通じて計画をし、バスをチャーターしたり、そうでない時は、自分の足で歩いたりして、色々な自然との触れ合いを、十二分にさせていると思う。子どもたちも色々なことを学び、それを保育園のほうに持ち込み遊ぶ姿はたくさん見られる。福井県自然保護センターに子どもたちがお世話になっている。年間を通じて子どもたちと色々な場所に行き、どのように自然に向かわせるのかとても勉強になっている。

どこの保育園でも、やっている。市のほうから福祉バスがあり、活用している。

委員

私立のこども園は、自然に触れ合うということを行い、どこの園も同じことをやっているのなら保護者は何を基準にこども園を選んでいるのか聞いたことはあるか。

委員

お母さんの教育保育方針に合っているからということ等色々あると思う。

それぞれの園を見に行き、自分の理想とする保育園に預けるとい形をとっている。しっかりとどういう保育園に自分は預けたいかと意志を持っていると思う。

委員

幼稚園に預けている僕らも、子どものことを一番に考えている。どこの親もどこの園が一番いいかということで選択していることがわかる。

自分の意見として、公立の幼稚園を1つの選択肢としてこれからの子どもたちや保護者のためにも残した方がいいという意見を改めて感じた。

会長

保護者の方のニーズで、どの教育をどう子どもたちに受けさせたいかという思いで選んでいるということは共通の理解となったと思う。どの園を選ぶかという中で、公立園を選びたい方もいるという意見である。

委員

今ほどの委員の自然教育のことだが、確かに南幼稚園は自然保護センターによく来ている。そして南幼稚園だけではなく、いろんなこども園からも来ている。勝山市だけでなく大野市からも来ている。

自然の中で子どもたちを育てるということに対して、以前に幼児教育のことを調べた資料に載っていたが、自己肯定感を育てるという面で、とても良いことだとあった。

1つ質問だが、こども園と幼稚園とは違うというが、管轄は文部科学省ではなく、厚生労働省になるのか。今後、幼稚園がなくなった場合、文部科学省とのつながりはどうなるのか。

先ほど、こどもセンターの話も出ていたが、国とのつながりがどうなるのか。

会長

こども園や保育園は、今は厚生労働省だが、来年度からこども家庭庁の管轄になると聞いている。幼稚園は、これまで通り文部科学省で、それを自治体単位でどのように対応をするのかという質問である。幼稚園がなくなった場合、どうするのか事務局から説明をお願いします。

事務局

現在、所管は分かれているが、もし公立の幼稚園がなくなると文科省とのつながりは消える。ただ、国のほうでも今伝えたように、こども家庭庁ができる。こども家庭庁は、教育のことだけでなく18歳までの子ども全体の政策をやっていくことで、子どもの教育の面では、文科省と連携を取って進めていく方針も出ている。公立がなくなると私立のこども園・保育園中心となるが、先ほど事務局が伝えたように、勝山市としても子ども全体の教育と文科省の教育というものをしっかり取り入れていくスタンスになると思う。

会長

勝山市の場合は、幼稚園は教育委員会、保育園・こども園は福祉部局の管轄だが、こども家庭庁ができるとうなるか。幼稚園は教育委員会がそのまま、保育園・こども園は福祉部局ということに変わりがないということか。

事務局

国の動きもあり詳細のことは言えないが、勝山市版で福祉と教育がつながり、そこで幼児教育を考えていくという組織は当然作っていく必要があると私は思っている。

会長

先走った質問で申し訳ない。もし、公立幼稚園がなくなれば、文部科学省とのつながりはなくなるが、こども家庭庁は文部科学省との教育内容は連絡を取っていくはずである。教育要領を作るときも、保育所保育指針を作るときも、こども園・保育要領を作るときも相談を取ってしなければいけないということが明記されている。事務局として、文部科学省ということにこだわりがないという解釈でよろしいか。では、その回答でよろしいか

委員

了解した。これは今問うべきかわからないが、市はどうしようとしているか、聞かせてもらうことは出来ないか。

会長

その質問の意味は、幼稚園をどうしたいかということか。

委員

はい。公立幼稚園を、どうしようと考えているのか。

事務局

この幼稚園のあり方検討委員会で、保護者や地域の方の意見を聞き、子どもの適正規模はどのくらいだといいのか、財政的にはどんな感じでやっていくといいのかをまとめていきたいと考えている。したがって現段階では、こちらの方針があり、反対か賛成かというものではない。今日は幅広く意見を頂きたいと思っている。

会長

現段階では、特に結論が決まっているというわけではないということで、保護者や地域の方の意見を伺いながら方向性を決めていくということよろしいか。

委員

了解した。

委員

私も市として、どっちに持っていきたいのだろうと思って話を聞いていた。財政面とかは市民の私にはわかりかねる所である。財政というのは、幼稚園側が困っているのか、市としてマイナスになるのかという所で違うのだろうか。

私の次男と長女はこども園に通わせた。保育園の活動も先ほど話していたが、野外活動や勉強面、小学校に上がった時にも困らないように、基本的なことプラス勉強もしている。だから、小学校に行ってもすんなりと溶け込め学習に入れたように思う。違いという点では、私は子どもを幼稚園に通わせたことがないし見学にも行ったことがないので、実際にどんな活動をしているかというのはわかりかねるという部分だが、私の友人で勝山市で保育園の職員だった人で現在も働いている方がいる。その方の意見を聞いたが、保育園と幼稚園では活動する範囲が違うということを知った。その方は保育園で働いているが、実際幼稚園に見学に行き、幼稚園でも少し働いたという方である。保育園で働きながらも幼稚園の活動がうらやましかったと言っていた。それを聞いて、私も幼稚園の活動や生活などに興味が出て、楽しそうだと話を聞き思ったことがある。

実際やっていることは一緒なのかもしれないが、その中でできることが違うのかと思う。こども園は、小さい子も大きい子もいるので、活動範囲が幼稚園と比べて狭くなると思う。

勝山市は少子化が進んでおり、行政審議会のほうでも、少子化についてたくさん意見を伝えしたが、私が思うに市の流れとして増やす方向ではなく、財政面とかが困らないように今いる子どもたちに対して、負の遺産を残さないような流れになっていると感じた。

子どもを増やすことではないと捉えているが、幼稚園は幼稚園で残したほうがいいのかという考えはあるが、財政面やこれからの勝山の子どもにどのような未来を見せてくれるのかというのもわかりかねる所で、その部分の話を聞きたい。

会長

では、事務局の方から財政面ということで、勝山市の状況説明をお願いしたい。

事務局

幼稚園については、市が予算を持って運営しているという状況である。市の決算で言うと、昨年度は南幼稚園に約 3400~3500 万円使っている。それは人件費他すべてを含めての状況である。一方、私立のほうは国の補助や県の補助が入ってくるので、実際のはっきりした数字が言えない状況ではあるが、補助が入るという関係で市の財政の面でいえば、幼稚園よりはるかに額は低いということである。財政面では、幼稚園はかかっているという状況である。

会長

公立幼稚園は勝山市として財政的に厳しいということがこの検討委員会のあり方に影響しているのか。

事務局

今、幼稚園を運営している時点で、それは当然必要という事ではしている。

ただ、市民の皆様の税金をいただき、様々な部分で使っている立場で言うと、納税者に対してそういうお金の入り方というのは、適正かどうかというのは答えていけないといけない。そういう意味では、このあり方を検討する上で、先ほどの教育的な話等もあったが、教育という内容面だけではいけないと我々は思っている。財政の面や、勝山市の幼児教育をどうしていくべきか、幼稚園、こども園の関係をどうするべきか、そういった観点で理解してもらえるとありがたい。

現実的に選択肢は、そんなにたくさんあるわけではないが、そういう選択肢も挙げていながら、それらの実現の可能性も議論していただけたらありがたいと考えている。

会長

先ほど事務局から示した、3つの視点、適正な規模という観点、勝山市の幼児教育の推進のあり方という観点と、財政という観点のそれぞれについてご意見をいただきたい。

副会長

私は、南幼稚園の園児をたまに見ることがある。河原に行くと、よく南幼稚園の子どもが遊びに来ていて声を掛け合いながら遊ぶ様子を見たことがある。幼稚園は幼稚園の良いところがあるし、今すぐというわけではないと思う。

聞きたいのだが、この1号認定というのは、家庭で子どもの面倒が見られる家庭ということで、自分で申告したりするのか。

会長

1号、2号、3号の認定のことか。

市役所の、福祉部局で認定をしていると思う。1号は、3歳以上児で家庭で保育ができるので、教育だけ施設でお願いしたいという子どもである。2号は、3歳以上児で教育と保育を施設でお願いしたいという子ども。3号は、0歳から3歳未満までの子どもで、保育を必要だという子どもである。

幼稚園は1号認定の子どもが通う場所で、1号認定はこども園にも入れるということである。

1号というのは、家庭でみている3歳以上の子どもということになる。

勝山市の福祉部局が認定をしている。保育の必要性の認定となる。

副会長

それは、両親だけじゃなく祖父母がいてもそっちになるということか。

事務局

早い時間に家族が迎えに来ることができるのが1号認定の子どもで、幼稚園の場合が当てはまる。

副会長

勝山市の場合は、3世帯で暮らしている家庭も多いと思う。そうになると1号はもっというもいいという感じはするが、家庭に事情もあるので仕方がない気もする。

資料を見る限りでは、3つの要領とかを見ているとどこが違うのかという気がする。

会長

幼稚園の場合は、教育ということで、子どもを伸ばしたい、育てたい、発達を援助することを中心にしている。保育所の場合は、教育プラス養護という部分が多い。保育所は、学校ではないので、幼児教育を行う施設として、保育所保育指針にも掲げているが、児童福祉施設ということになる。そして、その両方を併せ持つのが認定こども園ということだ。学校教育も保育も行う、それが教育及び保育という意味になるので、文部科学省ではないが認定こども園も幼児期の学校である。

委員

昔は、小さい頃は保育園に通い、3歳になったら幼稚園に入るという子どもが沢山いた。この認定こども園の制度になってから、幼稚園に入らず保育園のままでも幼稚園と同じことをすることで、幼稚園に入る子どもが少なくなってきたのか。

委員

保育園やこども園は、教育も養育も両方併せてやっている。保育園やこども園は養育が中心のように思うが、そうではない。

教育もしっかりしているし、養育もしっかりしている。両方合わせてみんなが頑張っている。先ほどの資料の10の姿もあったが、すべて網羅している。先生方は、研究会を重ね一生懸命やっている。

私の思いとしては、教育と養育の両方ができる素晴らしい施設だと思う。

0歳児から6歳児までの間というのは、人間形成ができる時期なので、両方が備わっているというのが一番良いと考える。0歳児から6歳児までの間は教育も必要だが養育も必要である。両方必要という中で、保育園・こども園は両方を担ってやってきた。

先ほど、行動範囲が狭いのではないかという意見も出たが、決してそんなことはないと思う。それぞれの年齢に合わせた活動をしっかりとやっている。5歳児は5歳児としての活動、4歳児は4歳児としての活動、赤ちゃんは赤ちゃんとしての活動をしっかりとやっている。幼稚園だからできる、保育園だからできないということはない。幼稚園だろうが、こども園だろうが、保育園だろうが、その先生の意志一つ、志一つだと思っている。

会長

今の質問の意図は、1号認定の子どもが幼稚園に行かずにずっとこども園に残っているのはどういう理由なのかということである。

委員

昔は、保育園から幼稚園に入ったという話は聞いたことがある。幼稚園の子が保育園に来ることはあったが、今は保育園から幼稚園に替わっていくというケースは、ないように思う。入園後は、小学校に行くまで保育・教育をさせていただいている。

会長

資料の5ページのこども園に1号認定の子どもが3人いるとある。その3名の子どもが、幼稚園でなくこども園を選んで入園させているということの理由が分かるのなら、教えてほしい。

委員

保護者から良く聞くのは、先生方が親切丁寧に子ども一人一人を大切にしながら保育をしてくれているということで選んでいる方が多い。教育・保育も行き届き充実している。子どものためにしなければいけないことをしている。それが子どものためなのか、毎日自分で保育を見直しながら本日に至っている。そういう部分を理解して選んでもらえていると思う。

委員

1号認定になった場合は、早く迎えに行かなくてはいけないのか。

委員

それは1号認定になるにあたり、規約や契約の通りにさせていただいている。運動会とかで友達同士で練習したいということになると、30分だったら30分だけ遅くなるがよろしいでしょうかとお母さんに承諾をもらってしている。

委員

夏休みも長期で休むということか。

委員

夏休み、冬休みは幼稚園と同じで、休む方もいるし、時間外として来る子どももいる。

委員

行ってはいけないということはないのか。

事務局

幼稚園でも時々だが、延長保育がある。

委員

延長すると余分に費用を出している。

委員

先に帰る子どもたちは、なぜ僕たち私たちは早く帰らなくてはいけないのか疑問に思う子はいないのか。

委員

それはない。慣れてくると子どものほうから「僕は早く帰るから」と、早めに身支度をしている。

そして、友だちは玄関まで来て、また明日遊ぼうという形で見送っている。

委員

先生方から夏休みは、「子どもが暇を持て余す時間に、どのように過ごすかと自分で考えて過ごすことが大切だ」という考えで、幼児教育上において大切だと説明を受けたことがあるが、こども園で夏休みも預けたいという保護者がいたら、夏休みの重要性など説明されているのか。

委員

都合によって預けているという形であり、ずっと預けるということではない。夏休みを家で過ごすことの良さもあるが、子どもたちはすべて自分で考えて自分で必要なものを調達し、それが保育園の中になれば、家の中に持ち帰り「こんなものを作りたいから、お家にはないかな」と聞きながら、子どもたちで行っている。特別にこの期間だからというやり方はしていない。一年中を通して、自分のやりたいことを自分で考えて行方。その代わり責任をもって最後までやるということにしている。

会長

私立子ども園も公立幼稚園も同じ教育をしていて、保護者が自分の子どもをどこに通わせたいかを考えながら選んでいるということがこれまで話されてきたことである。

同じような教育をしてきたというこのことを話してきたが、そこで、自然の体験は園児数が少ないから可能なのかとか、園児数が多いからできないというわけではないという意見がでた。そこで適正規模ということに観点を絞って話していきたい。

では、適正規模をどのように考えているのか

委員

どの園も子どもを連れて出かけている姿をよく見る。ただ、幼稚園に通わせている保護者と話をしていると、出かける頻度、やっていることを見てみると、各園が全然違うことということが分かったと言っていた。どこの園のどこの回数がいいというわけではなく、その園の特徴として、自分の子どもがどこに合うか合わないかを見て決めている。

会長

それは人数が少ないからできると考えているのか。

委員

いや、それは人数が多い時からこのような形で幼稚園は教育をしていた。

会長

人数は特に少ないからできるのではなくて、その園の教育だと考えているわけか。

委員

バスの予算とかは園児の数にあわせて毎年決められているのか。市の税金として出しているのか。

事務局

備品等、この間の（教育長との話し合いにて）非常階段の屋根等の設備の予算は、市全体の中でどこにどれだけと考えて配分されている。すべて人数割で決まるわけではない。

この間のスポットクーラーは、話を聞きすぐ他のところで使っていない物を探して融通した。

通わせている幼稚園を素晴らしくてありがたい、先生方も良くしてくれると言ってもらい、こども園でも保護者がいいところに入園できたと思うから、今ここに通わせている。

満足感があって良いと思うが、小学校に入った時に幼稚園から 1 人だけで、友だちもいなくてしゃべり辛いとか、年長の数が少なくドッジボールもできない等があるのではないかと。先生方も本当はやりたいのに人数がそろわないので出来ないとか、3歳児が入園して数カ月なのに、大きい学年が村岡山に登るので付き合わないといけないとか、本当はこれが望ましいと解っていてできないことがあるのではないかと。教育委員会としては、将来の子どもたちのために 1 番いい教育をしたいと思っている。

会長

子どもの数が少ないことでメリットもあるかもしれないがデメリットもあるということか。

子どもの人数はどのくらいが適正だと思われるか。

委員

幼稚園に関しては、上の子がいた時の、20 人ぐらいが一番良いと感じる。

運動会にしても、園のグラウンドに対し保護者が交わる空間としても 20 人ぐらいが一番良かったと感じた。

会長

それは、1 学年がということか。

委員

全園児で 20 人である。幼稚園のおもちゃに対しても、外の遊具の待ち時間がなく、何に対しても人数的には一番良かったと思う。子どもが今考えついたことを好きな時間に好きなタイミングでできていた。

事務局

順番待ちや取り合いがないということで、今の 13 人では少ないということか。

市のほうもそれを懸念し、このまま少子化が進んでいくと、体験させたい活動が十分にできずに小学校に進学する子どもがいることを心配している。

資料の 6 ページの中にも、人数がいないと十分に育てられない能力がある。

会長

10の姿の協同性という部分は、友だちとの関わりが大事である。やりたい時にやりたいことができるというのも大事だが、4歳5歳になるとやりたい時にできないという経験も大事である。ではどうするか、そして友だちとの話し合いをしていくというような、友達同士の関わりという経験が大事になってくる。自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを聞き、言葉で伝え合うことを通して、相手に対する思いやりや、こういう時はどう関わったらいいのかということを通して学んでいくのが協同性である。友達と一緒に物事を進めていく力が求められ、1学年が20人の子どもがいると、一人一人が自分でやりたいことや、自分はこれがやりたいけれど、〇〇ちゃんは違うとか、いろんな意見が出てくる。その中で自分の意見を主張していくためにはどうしたらいいかという思いや、自分の意見ばかりでなく友だちの意見が良かった時には、その友だちの意見を聞いてみるなどという経験をしていく。その中で自分をどう変えていくということが道徳性とか規範意識とつながってくる。その部分で人数が少ないと育ちにくいと思われる。

委員

その辺に関しても、ブログ等で見ると、いろんな場面で意見が分かされると子どもたちで話し合っている。少ない人数でも可能だと思う。

会長

多くなければいけないということもないが、その点が少し心配だという事務局の話である。保護者の方からそういう話は、聞いたことはないか。

委員

上の子の時に、同じ小学校に入るのが男の子1人、女の子1人だった。上手くいくかどうか、本当に心配した。しかし、子どもはすぐ仲良くなったし、先輩の保護者からも聞いていたが、何の心配もいらなかったと今は思う。

委員

いろんな場合があるが、最初は不安だったと思う。やはり学校生活が始まると、上手くやっていけるようになるし、たくさんいる保育園から来た子はみんな上手くいくかというところでもない。いろんな場合がある。ただ、たくさん園から小学校に入るとは良い事だと思う。どの園も特徴のある保育をされている。いろんな園から来ることで、準備する方としては大変だが、たくさん園から来て友だちを増やし違いを認め、多様性を認めるという面から私は良いと思う。

会長

少人数でも小学校に入るのにあたって、問題なく入学できるということか。

委員

いろんな場合があるのですべてが良いとは言わないが、学校生活の中で、委員のお子さんのようにすぐ適応できる子どももいるが、時間がかかる子もいる。

会長

子どもによるということか。

委員

はい。自分の子どものことだが、私は遅羽に住んでいる。遅羽は地域の保育所がないので、娘はこども園でお世話になった。そのころ30人ぐらいいたので、たくさんの所から、小さい三室小学校へ入学した。やはり小学校で少ない経験も、保育園でたくさんの中でもまれた経験も、両方よかったと今になって思っている。

会長

人数について特にどれくらいが適正という部分での数は出てきていないが、よろしいか。

委員

今の保護者のニーズは、人数というより幼稚園を選ぶのか保育園を選ぶのかは、見てただけの時間の違いだと思う。夏休みもあるし、やはり子どもの目線からいうと、親と過ごす時間や、家族と過ごす時間や、自分で過ごす時間の違いでこども園を選ぶという方が増えているのではないのかと思う。

祖父母と一緒にいる家庭も少なくなっていることもあるのではないか。

会長

こども園でも、だんだん保育園のほうが多くなり、1号認定の子どもが減っていくというのをよく聞く。どうしても長時間のほうに流れていくことはあり得る。

委員

自分の孫は越前市にいる。孫が通っている所は、20~30人いるが、そのうち4人だけが同じ小学校に入った。最初ははすごく心配したが、何の心配もなかったと聞いている。小さい時に人数が何人とかは必要ないと思う。ただ、小学校なら最低20人は欲しいと思う。友だちと1対1や、チームを組んで遊ぶことはなかなか出来なくなるので、全体で20人は必要だと思う。

会長

私が幼稚園の教諭をしていた時の経験では、クラスに20人から30人の間で子どもたちの幼児期の教育をしていた。そして、4歳児5歳児は、2クラスずつである。3歳は1クラスという園だったが、その時には話し合っ何かを作り上げていく醍醐味や、ダイナミックな活動を経験していった。お店屋さんごっこ等の活動を行うには、やはり人数は必要だと私の経験上思う。幼稚園教諭の経験から、2クラスがあり2クラス合同で一つの活動をしていく中で、4歳児・3歳児の子を招いて園全体の取り組みというダイナミックな活動を出来ていた。

自然という面は、勝山市という地域柄をとともうらやましいが、それは地域によって違うのだと思う。ダイナミックな活動の経験も重要だと私は思う。

小学校は、20人ぐらいいたほうが良いという意見がでた。

保育者としてみたら、6人の年長が考えてお店屋さんごっこをしようとしても、2つか3つのお店しかできない。でも50人いたらもっとたくさんのお店が出来、全体でお店屋さんごっこの展開ができる。

大きな園だとそういう教育もできるように、この共同性という所では、ある程度の人数がいないとみんなで協力して力を合わせて目標を達成する力が十分育たない。少人数でも力を合わせて活動するという事はできるが、その規模や、みんなで力を合わせるという体験ができるためには20人ぐらいいた方がいいと考える。

委員

委員のお子さんは幼稚園から小学校へ就学だが、大きい活動やダイナミックな活動は小学校に行ったら出来るという思いはあったのではないか。

委員

上の子のときは、まだ35人ほどいた。初めての子どもで初めて預けたわけで、この人数が当たり前だと思っていたので、上の子に関しては何も思っていなかった。何もわからないまま預けたので、知識のないままで小学校の事も考えていなかった。

委員

勝山市では小学校も人数の問題がある。小学校内でも人数が非常に減り、複式学級をしているところもある。20人から30人の中でやっている小さい学校もあるし、どうしても地元でという方もいる。小学校のあり方も考えていかなければいけないと思う。

この小学校に将来上がるからその園に入るという保護者もいると思う。小学校のあり方と、幼稚園や保育園のあり方とは別ものではないと思う。

委員

幼稚園の保護者は、園から帰ってから子どもに時間があるのでスイミング等に通わせることで、他の園の子どもと交流を持ったりしている。保護者として小学校に上がったことを考えて、できるだけ友だちを増やしたいという思いはあると思う。

会長

もう8時30分を過ぎてしまい、まとめていきたいが、発言が足りないという方がいれば最後に、一言ずつお願いしたい。

委員

今まで聞いていると、20人以上が理想というが、一覧表を見ると、適正だというのは1園だけになる。他の園は、ほぼ20人切れている。

今回の話の中で、小学校・幼稚園兼ねてあり方を考えていかななくてはいけないという意見がすごく印象に残った。確かに切り離して考えていいのかと私も思う。あとは、資料4の幼児教育における国の方針だが、認定こども園の保育要領を見ると、両方のいいところを取ってとて

も良いと思った。また、なぜか保育所には第5章の職員の資質向上という部分が消えているのかとも思った。

今回は、一番気になっている所の市の財政状況の話聞き、どのように残していけるか探っていけたらと思う。

事務局

今ご指摘の6ページのところは、ここで切れているのではなく、第5章として「職員の資質向上」について記載されているということで、第5章まであるということを表している。

会長

第5章の職員の資質向上というのが、保育所保育指針にはあるが、幼稚園教育要領は、教育のための基準なので、職員のこと何もし書いていない。保育所の保育指針については、保育と運営の基準でもあるので、職員の資質向上ということが含まれていると私は考えている。こども園についても、まずは子育ての支援が目的にあるので、保護者の支援というのが入ってくる。保育所保育指針にだけ職員の資質向上が入っているが、それは指針の特性であり、運営というところの基準でもあるので、職員のことにも触れている。こども園と幼稚園は、教育・保育・子育て支援に特化しているからそこに焦点をあてた基準になっている。

委員

今日話を聞き、幼稚園のことについて今まで何の関わりもなかったのですごく勉強になった。

あと、教育というところで、小学校・保育園・こども園・幼稚園のすべての子どもを考えていかないといけないなど私も思った。保育園は保育園の良い所がたくさんあり、小さい子と関わりながらどんどん成長していくという所は、子どもの心も育っていていると思うし、目に見えて成長を間近で見えたので、保育園は保育園で素晴らしい所がある。幼稚園は幼稚園で素晴らしい所があるので、そういう所を、少子化を含めてこの時期だからこそ市も考えていくべきだと思った。今回は、また聞きたいことがあるように勉強してきたいと思っている。

事務局

次の機会までに、それぞれの立場や、友だちと情報交換し議論していただきたい。

真剣に考えていろいろなお意見を伺いながら、さらにより良いことを勝山市教育委員会として考えていきたいと思うのでよろしく願いたい。

会長

本日は、それぞれの立場からの意見をたくさん聞かせていただき有難い。保護者の方も園の先生方もみんな子どものことを考え、そして、それぞれの教育を行っている。そして保護者は、子どものためにどこで教育をさせたいかということで園を選んでいることがわかった。

財政的な面ということも気になる部分で、成器南幼稚園が市として運営が難しいかということも、今回は事務局に説明いただけると良いと感じている。事務局、よろしいか。

事務局

次回までに準備したい。

会長

貴重な意見をたくさん頂き、有難かった。次回はこれをさらに深めていきたいと思う。

副会長(あいさつ)

皆が言いたいことをたくさん言ってくれて有難いと思う。いろんな考え方もあり、時代の流れもあると思う。ただ、子どもが少なくなるということもあるので、次回は財政面等を含めた意見をいただきたいと思う。

事務局

次回以降については、9月中旬から10月上旬になると思っている。改めて連絡させていただく。